

泉歯科診療所をご活用ください

振興センターいずみ1階の横田診療所の奥に「八代市立泉歯科診療所」があることをご存じですか？

治療用のベッドや道具も新しくなっていますので、歯の治療や入れ歯の調整が必要な方はぜひ受診してください。氷川町の松ヶ枝歯科の先生が治療されます。



- ◆開所日：毎週土曜日
- ◆時間：午前9時から午後1時まで（受け付けは12時まで）
- ◆場所：振興センターいずみ 1階



【問合せ】泉健康福祉地域事務所 ☎67-2176

市税等の納期について

令和3年9月10日（金）納期限のもの

- ◆市県民税（特別徴収） 308期
- ◆農業集落排水使用料 8月分（7月使用分）
- ◆浄化槽使用料 8月分（7月使用分）

令和3年9月30日（木）納期限のもの

- | | |
|----------------|---------------------|
| ◆国民健康保険税 6期 | ◆市営住宅家賃等 9月分 |
| ◆介護保険料 6期 | ◆簡易水道使用料 9月分（8月使用分） |
| ◆後期高齢者医療保険料 3期 | |

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

【問合せ】地域振興課 市民サービス係 ☎67-2111

—泉町の石橋群— シリーズ 第5回 土生谷川橋（つちばえたにがわばし）

日本遺産 八代を創造した石工たちの軌跡 ～石工の郷に息づく石造りのレガシー～

今回は「日本遺産」の中から、泉町に残る石橋のうち、「土生谷川橋」を紹介します。

【土生谷川橋】架設年、橋長、橋幅等不詳。旧泉第一小学校入口の坂道のため、土生谷川に架かる。国道443号に新しくコンクリート橋が並行して架けられ、現在は歩道として利用。一見、石橋とは気付けない。一旦国道脇から階段を氷川までおりて国道橋の下を潜り見上げると、橋の表面がコンクリートと鋼板で補強され石組みは見ることができないが、美しいアーチに本体の石橋の面影がうかがえる。

（参考文献：上塚尚孝著「熊本の目鑑橋345」熊本日日新聞社刊）



氷川支流土生谷川 下流側から撮影

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めましょう！



災害時の避難情報等に留意！警戒レベル3で高齢者等避難！

こまめな水分補給で熱中症を防ぎましょう！

泉支所だより 9月号

■発行 八代市泉支所
 ■編集 泉支所地域振興課 ☎67-2111
 ■発行日 令和3年9月1日

泉町の人の動き

【世帯数】 768 世帯
 【人口】 1,652 人
 男 818人 女 834人
 令和3年7月末現在

9月1日は「防災の日」～台風シーズンに備えましょう～

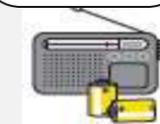
9月1日は『防災の日』です。台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するためとして、1960年（昭和35年）に内閣の閣議により制定されました。また、1982年（昭和57年）からは、9月1日の『防災の日』を含む1週間（8月30日から9月5日まで）が『防災週間』と定められています。これから本格的な台風シーズンに入りますので、この機会に自分の周囲で起こる可能性がある災害や、身の回りの危険な箇所、また避難場所や避難経路等を確認して、災害にしっかり備えましょう。

非常時持ち出し品の準備 & チェック

いざというときにすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。事前に準備出来ているか。チェック☑しましょう。

非常時持ち出し品（例）

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池（多めに用意）

救急医療品



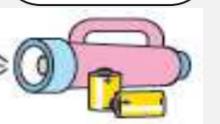
- 常備薬
- 傷薬
- 風邪薬
- 鎮痛剤
- 包帯
- 胃腸薬
- ばんそうこう

貴重品



- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯（できれば一人にひとつ）
- 電池（多めに用意）



非常食品等

火を通さずに食べられるもの、食器など

- 非常用食品
- 缶切り
- 紙皿
- 水筒
- 缶詰
- ミネラルウォーター
- 栓抜き
- 紙コップ

その他



- 衣類（下着・上着など）
- 生理用品
- 離乳食
- ウェットティッシュ
- ヘルメット
- ラップフィルム
- 防災マップ
- タオル
- 粉ミルク
- 紙おむつ
- カップ
- ライター
- 携帯電話の充電器

非常時用品 備蓄品（例）

災害復旧までの数日間（最低3日）を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター（1人1日3リットルを目安に）
- 貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米（缶詰・レトルト・アルファ米も便利）
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ（菓子類など）

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具（なべ・やかんなど）
- バケツ・各種アウトドア用品など

定期点検！

非常時持ち出し品は定期的に点検を！

いざというとき支障がないように、食品類の賞味期限や持ち出し用品の不備を定期的に点検しましょう。



避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具（マジックなど）、スコップなど

過去の災害で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、ボールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど



八代市有功者表彰を受賞されました

八代市消防団泉方面隊の清水義晴さん（4分団：二重）、田上正豊さん（6分団：乙川）、嶽本孝幸さん（7分団：久連子）が、このたび令和3年度八代市有功者表彰を受賞されました。

3人は泉方面隊分団長として、消防団活動で活躍されており、これまでも八代市の発展にご尽力された功績を称えられ、本表彰を受賞されたものです。



左から、清水義晴さん、田上正豊さん、嶽本孝幸さん

8月2日（月）に鏡文化センターにおいて執り行われた表彰式では、有功者45人2団体の表彰に対し、泉町からは受賞者3人のうち清水さんが出席され、表彰状を授与されました。

また、この日欠席された田上さん、嶽本さんには、8月4日（水）に開催された泉方面隊分団長会議の際に手渡されました。今回受賞された皆さんの、今後益々のご活躍をお祈りします。

毎月十一日は「人権を確かめあう日」です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めましょう

ごみの出し方ルールを守りましょう!!

◎お住まいの町内や地区などで「決められた場所（ごみ集積所など）」に出してください。

- ▶お住まいの町内や地区で収集日が決まっています。
- ▶ほかのごみ集積所などに出すのはルール違反です。



◎「分別されていない」「収集日が違う」など、ごみ出しルールが守られていないものには、違反シールを貼ってごみ集積所などに置いておきます。

- ▶自分の出したものに違反シールが貼られていたら、一度持ち帰って正しい出し方で出しなおしてください。
- ▶ごみ集積所などは町内や地域のみなさんによって維持管理されていますので、きれいに使うようにみなさんのご協力をお願いします。
- ▶市で収集しないものや処理できないもの（処理困難物や産業廃棄物など）は、それぞれの処理施設や許可業者に依頼するなどして適正に処理してください。（例：消火器、瓦・ブロック類、建築廃材、自動車部品、原付バイク、事業系資材や機械類、産業廃棄物など）

◎出し方の基本ルール

1. 「燃えるごみ」の場合
 - ◇八代市指定のごみ袋（有料）で出してください。
 - ▶市指定ごみ袋（緑色）は市内のホームセンターやスーパー、コンビニなどで販売されています。
 - ◇収集日当日の町内や地域で決められた時間までに集積所に出してください。
 - ▶お住まいの町内や地域などの収集日は、「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。
 - ▶市指定ごみ袋で出すことのできないもの（処理困難物、禁忌品、材質や大きさなど）は、収集しません。
2. 「資源物」の場合
 - ◇資源物の排出時間は町内や地域によって異なる場合がありますので、ご確認をお願いします。
 - ▶資源物の排出場所が「燃えるごみ」の集積所とは同じでない場合があります。
 - ▶資源物は大切な資源です。ビン・缶などはきれいにあらって出しましょう。【問合せ】地域振興課 市民サービス係 ☎67-2111



秋の全国交通安全運動

令和3年 9月21日(火)～30日(木)まで

みんなで守って！ 歩行者の安全を確保しよう。

みんなで守って事故ゼロにしよう



子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

歩行者も交通ルールを守ろう！



歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

スムーズ横断歩道の設置

道路を盛り上げることで、車の速度を抑える効果があります。また、横断歩道を歩道と同じ高さにする事で、渡りやすくなります。



夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

夕暮れ時は早めのライト点灯



秋になると、日没時間が早まり夕暮れ時や夜間の交通事故が多発する傾向にあります。反射材を活用するとともに、自動車や自転車の早目のライト点灯を心掛けましょう。

横断歩道は歩行者優先

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車にも交通ルールがあります

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行する
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供はヘルメットを着用する



飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

「飲酒運転を絶対にしない、させない」「あおり運転」はやめましょう

飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持つとともに、運転する時は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。



9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

ふれあいセンターいずみ[レストラン特別メニュー]のご案内

生つば「栗」Days!!

～毎年9月のお約束!! が、新型コロナで...～
期間：2021年9月11日(土)～9月28日(火)

〔特別メニュー〕 そんなあなたは **野栗繰り上げ**

栗御飯／栗と秋野菜の揚げ物／汁／漬物／地鶏の味噌焼き／秋野菜料理2品／デザート 計8品 1,650円 **売切御免!!**



隠れ里の御食事処 滋味健丈【炉丹】 水曜日定休

【問合せ】ふれあいセンターいずみ ☎67-3500